

2019年10月より軽減税率が導入される予定です！

消費税増税に対応！ 経理実践セミナー 開講のご案内

受講料
無料 !!

●セミナーのポイント

- ①消費税軽減税率制度について、概要を解説します。
- ②経理業務で実践すべきポイントや、注意すべきポイントを解説します。
- セミナー終了後、希望される方は個別相談会も受講できます。

2019年10月より、消費税軽減税率制度が導入される予定です。本制度は、消費税引き上げによる消費マインドの冷え込みや競合他社との価格競争の激化だけでなく、税率が2つになることから、適用税率ごとの区分整理の実施といった経理処理等の事務負担の増加という、事業者にとって新たな負担が発生することが予想されます。

こうした状況を踏まえ、本セミナーではまず軽減税率制度について解説し、その後実際に経理業務に携わっている方が実践すべきポイントや注意事項等について、ポイントを絞り分かりやすく解説します。

また、セミナー終了後には、希望される方を対象に個別相談会も開催します。

是非この機会にセミナーにご参加いただき、軽減税率制度を理解するとともに消費税引き上げへの対応にご活用ください。

日 時 2019年 6 月 5 日(水) 14:00 ~ 16:00

個別相談会 16:00 ~ 16:30

会 場 平塚商工会議所 2階 会議室

定 員 40名（先着順）

対 象 企業経営者、経理担当者の方など

受講料 無料

インターネットからもお申込できます！

●セミナー詳細・お申込方法は裏面をチェックしてください！ ●

セミナー概要

[日 時] 2019年6月5日(水) 14:00 ~ 16:00 (個別相談会 16:00 ~ 16:30)

[会 場] 平塚商工会議所 会議室

平塚市松風町2-10 ☎22-2510

※駐車場には台数に限りがございます。公共交通機関をご利用ください。

[定 員] 40名 (先着順。定員に達し次第、締め切ります)

[申込期間] 2019年4月15日(月)~5月24日(金)

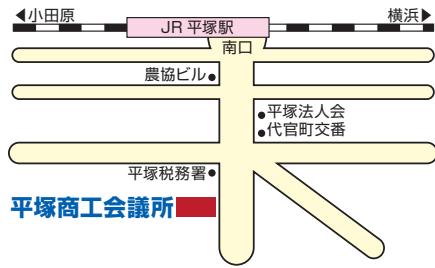
[受 講 料] 無料

[お申込み] 《チラシを用いてお申込み》

下記申込欄に必要事項全てをご記入の上、当所経営支援課までFAXにてお申込みください。

《インターネットよりお申込み》

当所HPにアクセスし、専用フォームよりお申込みください。



講師プロフィール



渡邊一成税理士事務所 所長 渡邊一成 氏

事務所の座右の銘は、「過ちあれば、人必ずこれを知る」(周りに自分をチェックしてくれる人を持つという意味)で日々活動し、経営者自身が自社の強みと弱み、また事業経営上の問題点に「気づき」、後の方向性・経営方針を決定できるように事業者に寄り添っている。

その上で、経営者自身が事実を「正確に」把握したとき、問題のほとんどは既に解決できるため、心を込めて数値情報などの客観的事実を分かりやすく、率直にお伝えすることで経営者の事実把握を手助けすることを目標に、日々活動している。

申込み方法

本チラシを用いて受講をご希望の方は、下記申込欄にご記入の上、当所窓口（経営支援課）までFAXにてお申込みください。

「経理実践セミナー」受講申込書

▶▶ FAX 24-0079

事業所名	所在地		
電話番号	()	F A X	()
メールアドレス	@		
受講者名①	受講者名②		
個別相談会	<input type="checkbox"/> 希望あり (相談内容:)		

*お申し込みの際にご提供いただいたお客様の情報は、当該セミナー申込受付の管理、運営上の管理のために利用するほか、当所が主催する各事業のご案内(DM、FAX及びメール)のみ利用させて頂きます。

*セミナーの録音、撮影、及びセミナー以外での配布テキスト等の利用はご遠慮ください。

【主 催】平塚商工会議所 中小企業相談所

【共 催】平塚市、平塚信用金庫、神奈川県信用保証協会、平塚商工会議所 商業振興委員会・食料品部会・飲食業部会

【問合せ】平塚商工会議所 経営支援課 ☎22-2511 (平日8:30 ~ 17:00)